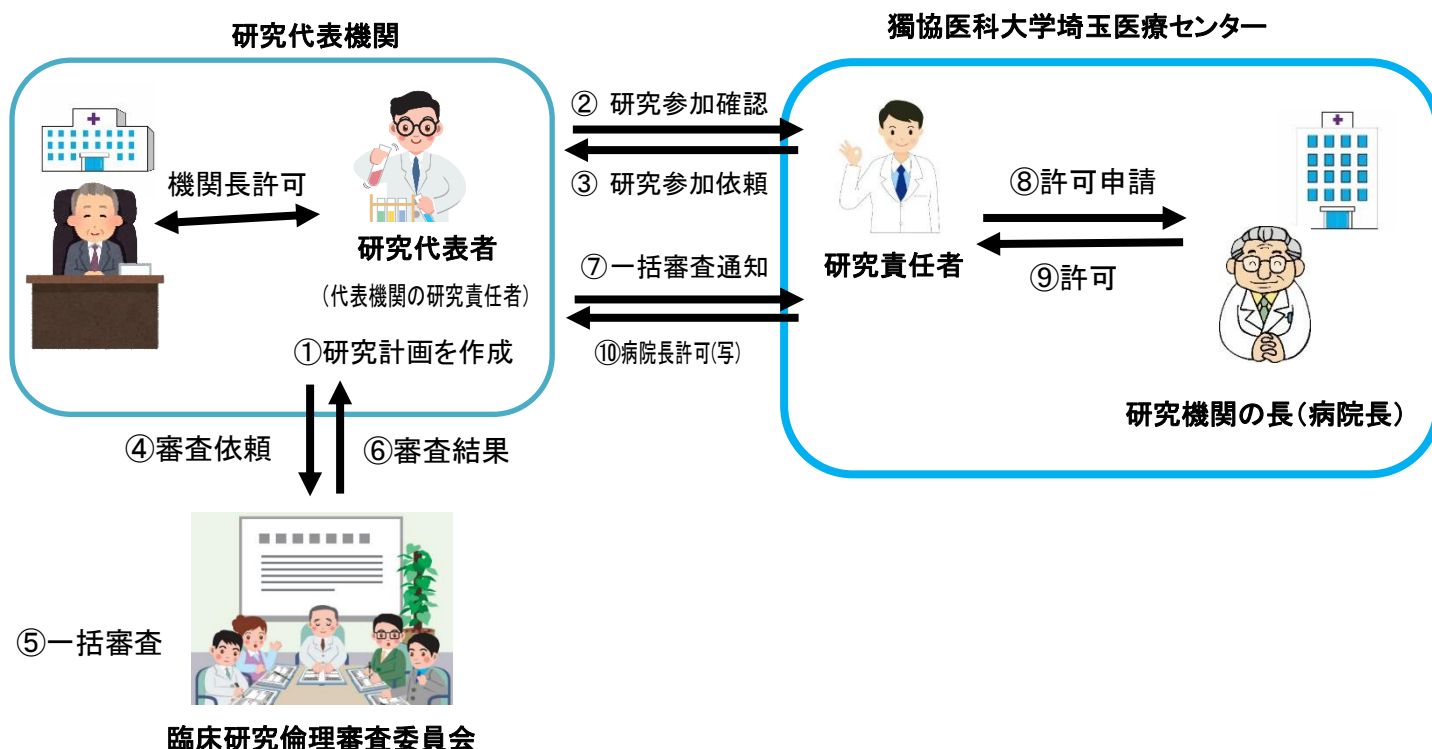


研究計画に関する手続き(3) 多機関共同研究参加



多機関共同研究に参加する場合(代表機関での一括審査)の研究計画に関する手続きの流れ

- ① 研究代表者が研究計画を立案
- ② 研究代表者から当院の研究責任者へ、代表機関での一括審査が当院で可能かどうか連絡が来る
- ③ 一括審査を依頼。併せて、代表機関審査委員会調査票(参考様式 3)を作成
- ④ ~⑥ 一括審査が行われる
- ⑦ 研究代表者から当院の研究責任者へ一括審査結果が通知される
- ⑧ 当院の実施にあたり病院長の許可を申請(次の書類を提出)
 - (ア) 病院長許可申請書(様式 05)
 - (イ) 一括審査の結果通知書
 - (ウ) 研究計画(研究計画書、インフォームドコンセント等)
 - (エ) 代表機関審査委員会調査票(参考様式 3)
- ⑨ 病院長より通知される許可通知書(様式 06)を研究責任者が保管
- ⑩ 代表機関より求められる場合、当院の病院長許可通知書(様式 06)写しを提供

研究開始後の変更及び定期報告についても、一括審査結果通知書を添えて、病院長の許可申請が必要です。

